

2015年5月18日
日興アセットマネジメント株式会社

「ピムコUSハイインカム・ローン・ファンド(毎月分配型)為替ヘッジなし／為替ヘッジあり」 の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご愛顧いただいております「ピムコUSハイインカム・ローン・ファンド(毎月分配型)為替ヘッジなし／為替ヘッジあり」は、5月15日に決算を行ないました。

今般、市況動向ならびに基準価額水準などを総合的に勘案し、「為替ヘッジなし」の分配金を引き上げましたので、お知らせいたします。

なお、「為替ヘッジあり」については、分配金額の変更は行なっておりません。

「ピムコUSハイインカム・ローン・ファンド(毎月分配型)」

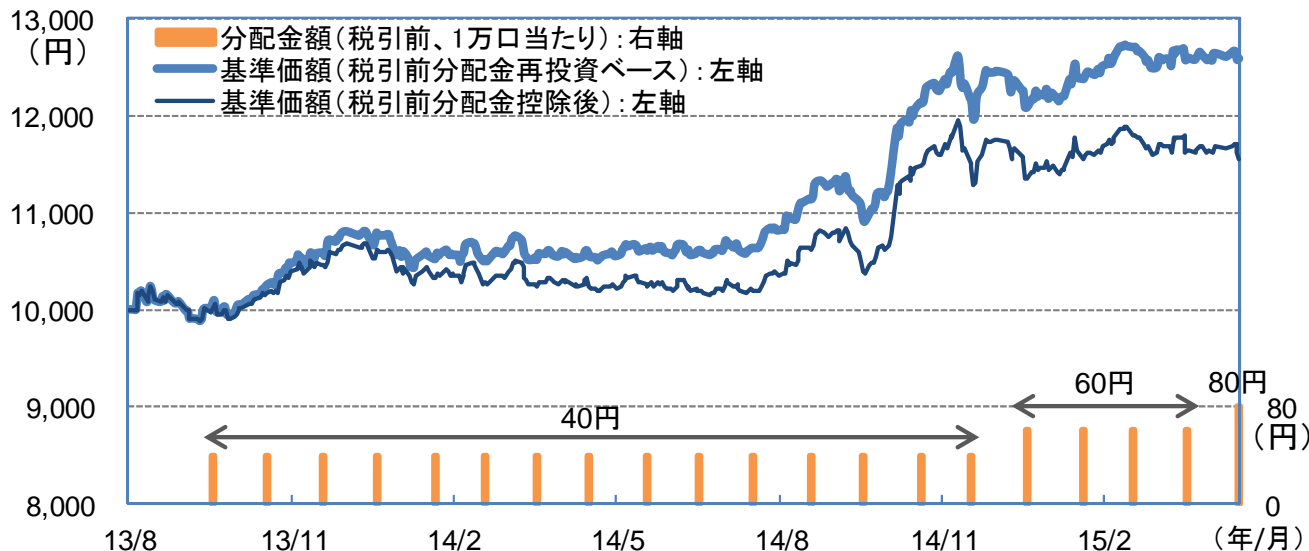
		為替ヘッジなし	為替ヘッジあり
分配金 (税引前、 1万口当たり)	当期(2015年5月)	80円	30円
	前期(2015年4月)	60円	30円
2015年5月15日現在の基準価額 (税引前分配金控除後、1万口当たり)		11,553円	9,717円

※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

- 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

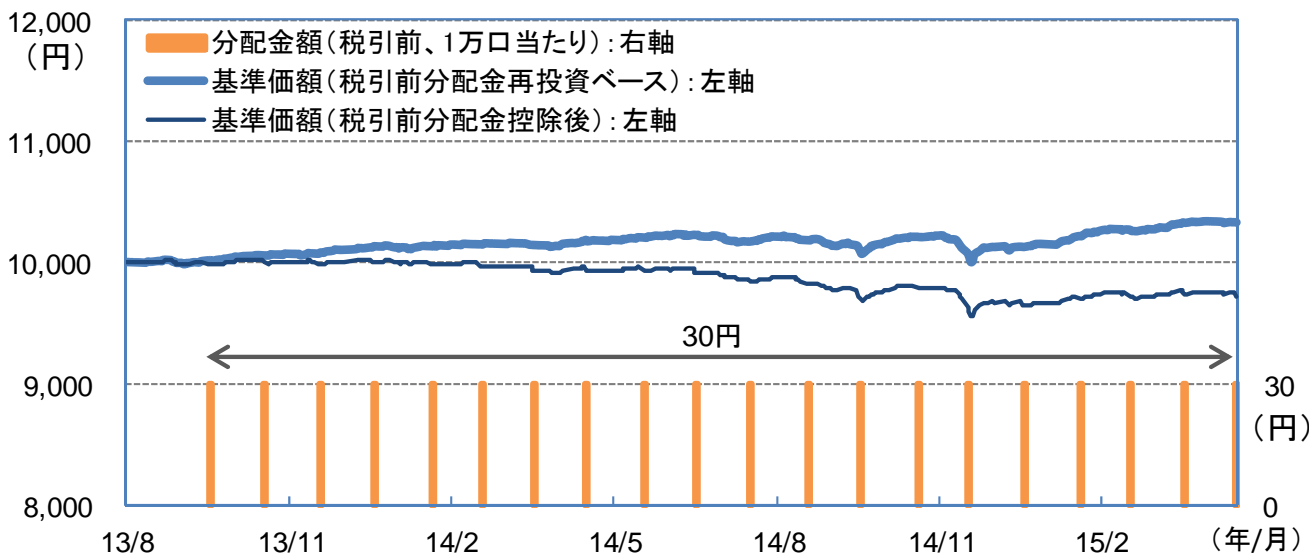
基準価額と分配金額の推移 (2013年8月30日 (設定日) ~ 2015年5月15日)

<為替ヘッジなし>



基準価額(税引前分配金再投資ベース)	12,577円
基準価額(税引前分配金控除後)	11,553円
2015年5月15日現在	

<為替ヘッジあり>



基準価額(税引前分配金再投資ベース)	10,327円
基準価額(税引前分配金控除後)	9,717円
2015年5月15日現在	

※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。
 ※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。
 ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

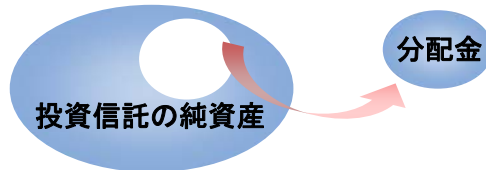
■当資料は、投資者の皆様へ「ピムコUSハイインカム・ローン・ファンド(毎月分配型)為替ヘッジなし/為替ヘッジあり」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

収益分配金に関する留意事項

販売用資料

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

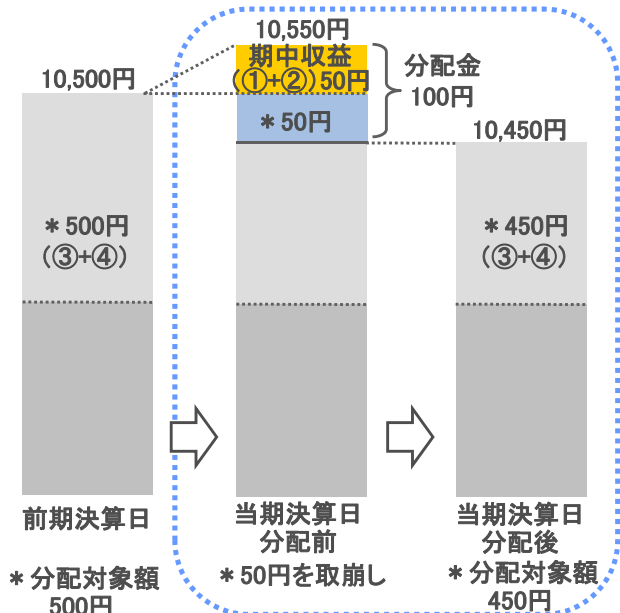
投資信託で分配金が支払われるイメージ



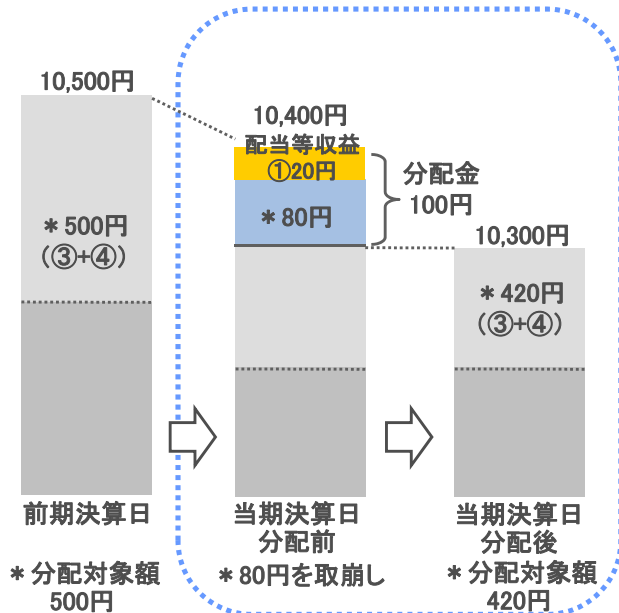
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



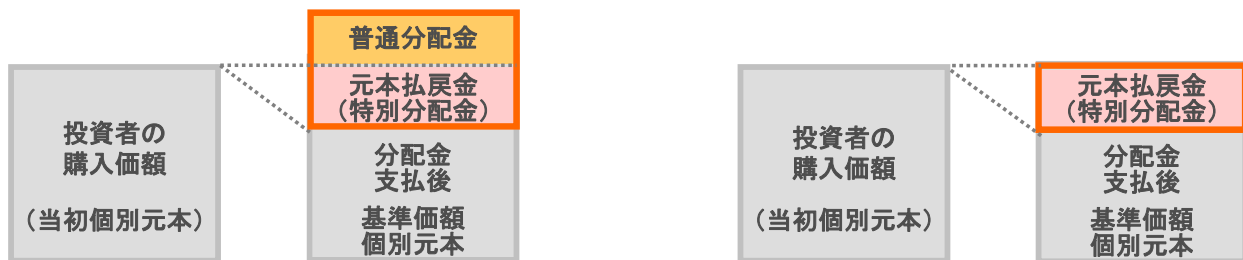
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■お申込みに際しての留意事項①

●リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に優先担保付バンクローン(貸付債権)および債券を実質的な投資対象としますので、優先担保付バンクローン(貸付債権)および債券の価格の下落や、優先担保付バンクローン(貸付債権)の債務者、優先担保付バンクローン(貸付債権)および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・優先担保付バンクローン(貸付債権)は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、裏付けとなるローンの内容、種類、残存期間、利払いまでの期間および利率の条件などにより個別のローンごとに異なります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券等の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・優先担保付バンクローン(貸付債権)は、公社債などの有価証券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。また、資産の転売についても契約上制限されていることがあり、ファンドの資金流動性に影響を与え、不測の損失を被るリスクがあります。

(次頁に続きます)

(前頁より続きます)

■お申込みに際しての留意事項②

【信用リスク】

- ・優先担保付バンクローン(貸付債権)の債務者が倒産等に陥り、利払いの遅延や元本の返済が滞るデフォルトが発生した場合、あるいはこうした状況に陥ると予想される場合、優先担保付バンクローン(貸付債権)の評価が下落(評価がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、担保の回収等により弁済されますが、担保価値の下落等によって、投資元本に対して投資した資金が回収できないリスクがあります。
- ・優先担保付バンクローン(貸付債権)の主幹事行はローンの元利金を回収する責務を負っているため、主幹事行の破産や倒産等により、元利金の受け取りが遅延する可能性があります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。

【為替変動リスク】

◆為替ヘッジなし

投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、当該資産の通貨の対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

◆為替ヘッジあり

投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

(次頁に続きます)

(前頁より続きます)

■お申込みに際しての留意事項③

【期限前償還リスク】

- ・優先担保付バンクローン(貸付債権)において、予定される利息および元本の支払いの他、債務者の選択による期限前弁済を認めることがあり、この場合は、予定されていた利払いの一部が得られないことがあります。

【期限前償還に伴う再投資リスク】

- ・優先担保付バンクローン(貸付債権)が期限前償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面においては、再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなる場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

■ファンドの特色

1.主として、米国の優先担保付バンクローン(貸付債権)に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

- 流動性などを考慮して、米国のハイイールド社債などへの投資を行なう場合があります。
- 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

2.「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」の2つのコースがあります。

- 「為替ヘッジなし」では、為替変動の影響を受け、円高時は為替差損となりますが、円安時には為替差益の獲得が期待できます。
- 「為替ヘッジあり」では、為替ヘッジを行なうことにより、為替変動リスクの低減を図ります。
※為替ヘッジを行なう際、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合には、為替ヘッジコストがかかります。また、必ずしも為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。なお、両通貨の金利水準によっては、為替ヘッジプレミアムとなる場合があります。
※販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

3.PIMCOの運用力を活用し、収益の獲得をめざします。

- 当ファンドの運用の指図は、PIMCO(パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)の日本拠点である「ピムコジャパンリミテッド」が行ない、主要投資対象である外国投資信託の運用は、PIMCOが行ないます。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

■お申込メモ

商品分類	追加型投信／海外／その他資産(バンクローン)
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
ご購入不可日	購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、購入のお申込みの受付(スイッチングを含みます。)は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	2023年5月15日まで(2013年8月30日設定)
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ご換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
ご換金不可日	換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、換金請求の受付(スイッチングを含みます。)は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。

※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

※配当控除の適用はありません。

※益金不算入制度は適用されません。

■当資料は、投資者の皆様へ「ピムコUSハイインカム・ローン・ファンド(毎月分配型)為替ヘッジなし／為替ヘッジあり」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

- 購入時手数料** 購入時手数料率(スイッチングの際の購入時手数料率を含みます。)は、3.24%(税抜3%)を上限として販売会社が定める率とします。
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
《ご参考》
(金額指定で購入する場合)
購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう
購入口数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)
をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。
(口数指定で購入する場合)
例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.24%(税込)で、
100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。
購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、
購入時手数料=購入金額(100万円)×3.24%(税込)=32,400円となり、
購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万2,400円をお支払いいただくこととなります。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

※販売会社によっては、スイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬** 純資産総額に対して年率1.7064%(税抜1.58%)を乗じて得た額
- その他費用** 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。
組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
 日本証券業協会

投資顧問会社
 受託会社 ピムコジャパンリミテッド
 三井住友信託銀行株式会社
 (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社 販売会社については下記にお問い合わせください。
 日興アセットマネジメント株式会社
 【ホームページ】<http://www.nikkoam.com/>
 【コールセンター】0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

「ピムコUSハイインカム・ローン・ファンド(毎月分配型)為替ヘッジなし」

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○			○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社東京都市銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○		○	
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
新潟証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	

(50音順、当資料作成日現在)

「ピムコUSハイインカム・ローン・ファンド(毎月分配型)為替ヘッジあり」

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○			○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社東京都市銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○		○	
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
新潟証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	

(50音順、当資料作成日現在)

■当資料は、投資者の皆様へ「ピムコUSハイインカム・ローン・ファンド(毎月分配型)為替ヘッジなし/為替ヘッジあり」へのご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。